第 103 回定時株主総会 インターネット開示情報

目次

事業報告

- (P.1) 主要な事業内容
- (P. 1) 主要な事業所
- (P. 2) 従業員の状況
- (P.3) 当社の株式に関する事項
- (P.4) 当社の新株予約権等に関する事項
- (P.5) 社外役員に関する事項
- (P.7) 会計監査人に関する事項
- (P. 8) 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備に 関する事項

連結計算書類

- (P.11) 連結持分変動計算書
- (P.12) 連結注記表

計算書類

- (P.25) 株主資本等変動計算書
- (P.26) 個別注記表

株式会社ブリヂストン

上記事項の内容は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (https://www.bridgestone.co.jp)に掲載することにより、株主のみなさまに提供して いるものであり、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査を した対象の一部であります。

主要な事業内容

セグメントの名称	主要な事業					
日本	タイヤ事業 ソリューション事業 多角化事業[化工品、スポーツ用品、自転車ほか]					
米州	タイヤ事業 ソリューション事業 多角化事業[空気バネ]					
欧州・ロシア・中近東・ インド・アフリカ	タイヤ事業 ソリューション事業					
中国・アジア・大洋州	タイヤ事業 ソリューション事業					
その他	多角化事業[その他]					

- (注) 1 タイヤ事業は主に乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、自動車整備・補修、タイヤ原材料等の事業を行っております。
 - 2 ソリューション事業はタイヤ・タイヤデータ・モビリティデータを活用し、高付加価値を提供する事業及び新しい価値を提供する事業を行っております。

主要な事業所

・当社

本社 東京都中央区京橋三丁目1番1号	
--------------------	--

技術センター	東京都小平市、横浜市戸塚区					
那須工場	栃木県那須塩原市	下関工場	山口県下関市			
栃木工場	栃木県那須塩原市	北九州工場	北九州市若松区			
東京ACタイヤ製造所	東京都小平市	鳥栖工場	佐賀県鳥栖市			
横浜工場	横浜市戸塚区	佐賀工場	佐賀県三養基郡			
磐田工場	静岡県磐田市	久留米工場	福岡県久留米市			
関工場	岐阜県関市	甘木工場	福岡県朝倉市			
彦根工場	滋賀県彦根市	熊本工場	熊本県玉名市			
防府工場	山口県防府市					

• 子会社

第 103 回定時株主総会招集ご通知添付書類の事業報告 33 頁「1」ブリヂストングループの現況に関する事項(7)重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
	人	人
日本	34, 960	+22
米州	49, 803	△641
欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ	21, 090	△647
中国・アジア・大洋州	18, 416	△782
その他	8, 117	△371
全社(共通)	3, 250	+19
合 計	135, 636	△2, 400

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 日本セグメントの従業員数には、他セグメント向けのタイヤを生産する日本のタイヤ工場の従業員数を含んでおります。
 - 3 当期より、当社グループではポートフォリオ経営の観点により導入した新KPIであるROICに基づき各セグメントを評価する目的から、組織体制の変更を行ったことに伴い、特殊タイヤ事業、航空機用タイヤ事業、一部の化工品事業、スポーツ用品事業及び自転車事業について、セグメントの区分変更を行っております。特殊タイヤ事業、航空機用タイヤ事業、一部の化工品事業については、子会社及び関連会社等の所在地別に「日本」「米州」「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」「中国・アジア・大洋州」の各セグメントに区分しておりましたが、「日本」セグメントへ統合しております。スポーツ用品事業及び自転車事業については、その他から「日本」セグメントへ変更しております。これに伴い、変更後のセグメント区分による従業員数に基づき前期末比増減を算出しております。

当社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 1,450,000,000 株

(2)発行済株式の総数

713,698,221 株

(3) 当期末株主数

103,218 名

(4)大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	93, 176	13. 23
公 益 財 団 法 人 石 橋 財 団	76, 693	10.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	30, 766	4. 37
石 橋 寬	21, 000	2. 98
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	17, 685	2. 51
株 式 会 社 永 坂 産 業	16, 325	2. 32
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	13, 218	1.88
日本証券金融株式会社	11, 122	1.58
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY505234	9, 978	1.42
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	9, 881	1. 40

⁽注) 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

当社の新株予約権等に関する事項

(1)当期末日における新株予約権の状況

①取締役(社外取締役を除く)及び執行役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第7回新株予約権 (2009年3月26日)	普通株式 4,000 株	(注)1,264円	1円	2009年5月1日から 2029年4月30日まで	40 個 2名
第8回新株予約権 (2010年3月30日)	普通株式 5,000 株	(注)1,400円	1円	2010年5月6日から 2030年4月30日まで	50 個 2名
第9回新株予約権 (2011年3月29日)	普通株式 5,000 株	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から 2031年4月30日まで	50 個 2名
第 10 回新株予約権 (2012 年 3 月 27 日)	普通株式 6,000 株	(注)1,648円	1円	2012年5月1日から 2032年4月30日まで	60 個 2名
第 11 回新株予約権 (2013 年 3 月 26 日)	普通株式 9,000 株	(注)3,313円	1円	2013年5月1日から 2033年4月30日まで	90 個 2名
第 12 回新株予約権 (2014年3月25日)	普通株式 7,500 株	(注)3,153円	1円	2014年5月1日から 2034年4月30日まで	75 個 3名
第 13 回新株予約権 (2015 年 3 月 24 日)	普通株式 5,800 株	(注)4,099円	1円	2015年5月1日から 2035年4月30日まで	58 個 2名
第 14 回新株予約権 (2016 年 4 月 21 日)	普通株式 10,300 株	(注)2,884円	1円	2016年5月7日から 2036年5月6日まで	103 個 2名
第 15 回新株予約権 プ ラ ン A (2017 年 4 月 27 日)	普通株式 17,200 株	(注)3,577円	1円	2017年5月13日から 2037年5月12日まで	172 個 4名
第 15 回新株予約権 プ ラ ン B (2017 年 4 月 27 日)	普通株式 4,200 株	(注)3,671円	1円	2017年7月6日から2037年7月5日まで	42 個 1名

②社外取締役の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式 の種類及ひ数	新株予約権の 割当時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使時の払込金額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数
第9回新株予約権	普通株式	(注)1,656円	1円	2011年5月2日から	10 個
(2011年3月29日)	1,000 株	(11.) 1, 000 1	111	2031年4月30日まで	1名
第 10 回新株予約権	普通株式	(注)1,648円	1 ⊞	2012年5月1日から	10個
(2012年3月27日)	1,000 株	(在)1,048 円	1円	2032年4月30日まで	1名

⁽注)当社及び新株予約権者は、新株予約権の割当時の払込金額の払込みに係る債権債務と、当該払込金額と同額の新株予約権者の職務執行の対価たる報酬等に係る債権債務とを、割当日において相殺しております。

社外役員の主な活動状況

仕外役員の王な活動状況 								
地 位		氏	名		取締役会・法定委員会等 出 席 状 況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待さ れる役割に関して行った職務の概要		
取締役			・スコ _: vor Dav		取締役会 94% (15/16 回) 指名委員会 100% (19/19 回) 報酬委員会 100% (14/14 回)	主に社会学・国際経営学及び国内外におけるCSR、 サステナビリティに関する高い見識に基づき、取締 役会において活発な審議に積極的に参画すると共 に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等 を行っております。さらに、取締役会議長及びガバ ナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を 果たすと共に、指名委員及び報酬委員として活発な 審議に参画しております。		
取締役	翁		百	合	取締役会 100% (16/16 回) 指名委員会 100% (19/19 回) 報酬委員会 100% (14/14 回)	主に金融システム及び金融行政に関する豊富な研究 経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極 的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保する ため必要な発言等を行っております。さらに、報酬 委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たす と共に、指名委員として活発な審議に参画しており ます。		
取締役	増	田	健	_	取締役会 100% (16/16 回) 指名委員会 100% (19/19 回) 報酬委員会 100% (14/14 回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、指名委員長及びコンプライアンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。		
取締役	Щ	本	謙	Ξ.	取締役会 100% (16/16 回) 監査委員会 100% (18/18 回)	主に金融市場、金融システムに関する豊富な知識・ 経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極 的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保する ため必要な発言等を行っております。さらに、監査 委員長として主導的な役割を果たし、豊富な知見・ 客観的な観点から監査体制の強化を推進しておりま す。		
取締役	照	井	惠	光	取締役会 100% (16/16 回) 監査委員会 100% (18/18 回)	主に産業技術分野に関する幅広い知識と豊富な行政 経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極 的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保する ため必要な発言等を行っております。さらに、監査 委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体 制の強化を推進しております。		
取締役	佐	Þ	誠	_	取締役会 100% (16/16 回) 監査委員会 100% (18/18 回)	主に公認会計士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。		
取締役	柴	<u>}</u>	羊 二	郎	取締役会 100% (16/16 回) 監査委員会 100% (18/18 回)	主に金融業界やエンターテインメントビジネス業界での豊富な企業経営経験に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。		

地位		氏	名		取締役会・法定委員会等 出 席 状 況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	鈴	木	洋	子	取締役会 100% (16/16 回) 監査委員会 100% (18/18 回)	主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画すると共に、意思決定の適正性を確保するため必要な発言等を行っております。さらに、監査委員として、豊富な知見・客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	235	百万円
うち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	233 译	万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	頁 469 百	百万円

- (注) 1 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠等並びに非監査報酬等を確認し、検討した結果、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査 及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないた め、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額に含めて記載しております。
 - 3 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、連結計算書類等に係る英訳業務についての対価を支払っております。
 - 4 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者(外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者)の監査(会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る)を受けております。

(3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査委員会は、適正な監査体制の確保又は向上に必要と認める場合等には、 会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に 提出いたします。 当社取締役会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホの定めにより求められる内部統制システムの整備について、2021年12月20日開催の取締役会において、次の通りその方針を決議し、執行部門から内部統制システムの運用状況について報告を受け、継続的にその遂行を監督しております。また、項目ごとの当期の運用状況についても以下に記載しております。

(1) 当社の内部統制システム整備に関する基本的な考え方

当社は、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下、2020年より「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げ、その実現に向けて経営を進めている。

その一環として、監督と執行の分離、取締役会による執行の監督、及び執行による適切かつ効率的な業務 執行の実現を基本的な考え方として維持し、今後更なる内部統制システムの整備を進めていく。

以上のような認識の下、当社取締役会は、本内部統制システム整備方針を定める。

当社取締役会は、本内部統制システム整備方針に基づき、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現し、経営と執行の効率と効果の両面で更なる最適化を進めるべく、本方針に従った内部統制システムを整備することを代表執行役に委任し、その遂行を監督する。

2021 年度運用状況

・当社は、取締役会が定めた本方針に従い、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現するため、内部統制システムの整備を継続的な改善を加えながら進めております。取締役会は、代表執行役による取締役会への報告並びに、監査委員会による監査活動及びその取締役会への報告等を通して、その監督を行っております。

(2)監査委員会の職務の執行のために必要な事項

①監査委員会の職務を補助するために、監査担当の専任統括部門長を選任し、その指揮下に監査委員会の補助 専任部署を設置する。

監査担当の専任統括部門長の選任・交代について、監査委員会との事前協議及び同意を経た上で決定する。 なお、監査委員会からの交代の要請があった場合も同様とする。

監査担当の専任統括部門長の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定する。

2021 年度運用状況

- ・当社は、専任の監査担当統括部門長を配置し、監査委員会の補助を行う監査委員会担当部署を設置しております。
- ・その専任統括部門長の選任・交代については監査委員会と事前協議し、同意を得ることとしておりますが、2021年度に選任・交代はありませんでした。
- ・その専任統括部門長の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定しております。
- ②監査委員会が定めた者に対し、監査委員会が定めた事項を、監査委員会へ定期的に又は遅滞なく報告させる。 監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、常務役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役、執行役 員及び従業員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止する。

2021 年度運用状況

- ・当社執行部門は、監査委員会から指定された定例報告事項、及び適宜要請を受けた報告事項について、 定期的に、かつ遅滞なく報告しております。また、その報告者に対する不利益な取り扱いを社内規程で 禁止し、それが適切に機能していることを確認しております。
- ③監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁する。

2021 年度運用状況

・当社は、監査委員会の決議に基づく職務執行に必要な予算措置とその予算執行について、社内規程で全額支弁する旨を定め、その運用が適切であることを確認しております。

④監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保する。

2021 年度運用状況

- ・当社は、監査委員会から要請された重要会議体への出席、書類の閲覧、報告書の提出等、重要な意思決定の過程及び、業務執行状況を把握するための機会を適切に確保しております。
- (3)執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な事項
 - ①執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理すると共に、重要な職務執行に関する 情報については取締役会に遅滞なく報告する。

2021 年度運用状況

- ・当社は、執行役の職務執行にかかる重要な情報である決裁書、重要会議体の議事録等について、その管理方法を社内規程で定め、適正に保存管理を行っております。また、重要な職務執行に関する情報は、継続的改善を加えながら、代表執行役が取締役会に適時報告しております。
- ②損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備する。

2021 年度運用状況

- ・当社は、リスク管理体制を社内規程で定め、その体制がグループ・グローバルで有効に機能していることを確認しております。また、Global EXCO(Global Executive Committee)傘下のワーキンググループでの議論を通じて、グローバルで継続的改善を加えながら更なる整備を進めております。
- ③執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限委譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再配分を行う。

2021 年度運用狀況

- ・当社は、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現するために適切な権限の再配分を進めております。
- ④執行役、常務役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(いわゆるJ-SOX法)に基づくJ-SOX体制を整備する。

2021 年度運用状況

▶ コンプライアンス体制

当社は、取締役会諮問機関である社外独立取締役全員をメンバーとしたコンプライアンス委員会における審議や同委員会からの提言も踏まえて整備した体制の下で、グループ・グローバルの行動規範である"Bridgestone Code of Conduct"の展開や、内部通報制度"BridgeLine"の運用を行っております。これらの活動を継続しながら、更なる体制強化を進めてまいります。

▶ 報告体制の整備

当社は、必要な情報が、定期、又は随時、代表執行役に報告される体制(Global EXCOを中心とした会議体、及び緊急時の情報伝達体系)を社内規程で整備しております。また、その情報は必要に応じて代表執行役が取締役会で報告する体制を整備しております。

▶ 反社会的勢力排除に関する体制の整備

当社は、代表執行役方針に従い、CRO(Chief Risk Officer)を責任者とし、事業所ごとに責任者を配置してその体制を整備するとともに、全従業員に対する教育研修を毎年実施しております。

▶ J-SOX体制の整備

当社は、社内規程に則り適切なJ-SOX推進体制を整備しており、2021年3月には2020年度内部 統制報告書を関東財務局長に提出しております。

⑤子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再配分、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施する。

子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び J - S O X 体制を整備する。

2021 年度運用状況

▶ 方針の共有

当社は、経営方針の伝達について、社内規程を整備し、グループ・グローバルで適切に方針の共有を行っております。また、Global EXCOでの議論を通じて、適宜方針の見直しを行っております。

職務権限の再配分

当社は、当社とグループ会社が連携して検討すべき重要事項と、グループ会社内で決定すべき事項について、グループ会社ごとの事業の状況とガバナンス成熟度を勘案しながら、個別に適切な権限の再配分を行っております。

▶ 当社への報告体制

当社は、グループ会社における業務執行状況に関する必要な情報が、定期、又は随時、代表執行役に報告される体制(Global EXCOを中心とした会議体及び緊急時の情報伝達体系)を社内規程で整備し、必要に応じて代表執行役が取締役会で報告する体制を整備しております。

▶ グローバルでの監査

当社は、リスク評価・分析により設定したテーマの監査をグローバルで実施しております。また、国内外のグループ会社における内部監査情報について、経営監査部門が中心となり収集し、必要に応じて各グループ会社の内部監査部門に共有しております。

▶ 子会社におけるリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及びJー SOX体制

当社は、前述の整備方針((3)④)の中で、グループ会社も含めた体制整備を行っております。

<u>連 結 持 分 変 動 計 算 書</u> (2021年 1月 1日から 2021年12月31日まで)

(単位:百万円)

			親会	社の所有者に帰り	属する持分		(単位:日刀円)
	その他の資本の構成要					本の構成要素	
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外 営業活動体 の換算差額	キャッシュ ・フロー・ ヘッジの公正 価値の変動額 の有効部分	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正 価値の純変動
2021年1月1日残高	126, 354	122, 116	$\triangle 38,657$	3, 125	$\triangle 112, 257$	△9	49, 290
当期利益		_	-	-	-	_	_
その他の包括利益	ĺ	_	_	_	156, 939	753	14, 428
当期包括利益合計	1	_			156, 939	753	14, 428
自己株式の取得		_	△11	1	_	_	_
自己株式の処分	_	_	544	△128	_	_	_
配当金	_	_	_	_	_	_	_
支配の喪失とならない子 会社に対する所有者持分 の変動	_	10	_	_	_	_	_
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	_	_	_	_	_	_	△281
その他の増減	_	_		_		_	_
所有者との取引額等合計		10	533	△128			△281
2021年12月31日残高	126, 354	122, 126	△38, 123	2, 997	44, 682	744	63, 436

	兼	親会社の所有者				
	その他の資本の構成要素			A =1	非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計	利益剰余金	合計		
2021年1月1日残高	_	△59, 851	1, 999, 996	2, 149, 958	45, 333	2, 195, 291
当期利益			394, 037	394, 037	6, 491	400, 528
その他の包括利益	15, 574	187, 694		187, 694	3, 334	191, 028
当期包括利益合計	15, 574	187, 694	394, 037	581, 731	9, 826	591, 557
自己株式の取得	_	_		△11	_	△11
自己株式の処分	_	△128	△114	302	_	302
配当金	_	_	△102, 107	△102, 107	△9, 217	△111, 324
支配の喪失とならない子 会社に対する所有者持分 の変動	_	_	_	10	△124	△114
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	\triangle 15, 574	△15 , 855	15, 855	_	_	_
その他の増減	_	_	_	_	△347	△347
所有者との取引額等合計	△15, 574	△15, 983	△86, 366	△101, 806	△9, 688	△111, 494
2021年12月31日残高	_	111, 859	2, 307, 667	2, 629, 883	45, 471	2, 675, 354

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社(以下、当社グループ)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

- 2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数

278社.

主要な会社名

- ・ブリヂストンタイヤソリューションジャパン㈱
- ブリヂストンリテールジャパン㈱
- ・ブリヂストン化工品ジャパン㈱
- ・ブリヂストンスポーツ(株)
- ブリヂストンサイクル(株)
- ブリヂストンファイナンス㈱
- BRIDGESTONE AMERICAS, INC.
- BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC
- BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC
- BRIDGESTONE BANDAG, LLC
- FIRESTONE POLYMERS, LLC
- BRIDGESTONE CANADA INC.
- · BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V.
- BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.
- BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C.
- BRIDGESTONE EUROPE NV/SA
- BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.
- BRIDGESTONE HISPANIA MANUFACTURING S.L.U.
- BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE
- BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.
- BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.
- BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.
- ・普利司通(中国)投資有限公司
- •普利司通(無錫)輪胎有限公司
- THAI BRIDGESTONE CO., LTD.
- BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.
- P.T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA
- BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.
- BRIDGESTONE MINING SOLUTIONS AUSTRALIA PTY. LTD.
- BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 14社 (買収による増加ほか)

- (減少) 16社 (売却による減少ほか)
- (2) 非連結子会社はありません。
- 3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用関連会社等の数 136 社

主要な会社名

- TIREHUB, LLC
- BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A.S.

持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 0社

(減少) 1社 (売却による減少)

- (2) 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。
- 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.の決算日は3月31日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

- 5. 会計方針に関する事項
 - (1) 連結の基礎
 - ① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結計算書類に含めております。子会社が適用する会

計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結計算書類の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。決算日の異なる主要な子会社としてはBRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. があり、その所在する現地法制度上の理由で、決算日を3月31日としております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と対価の公正価値の差額は、当社の株主に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配は有していない企業であります。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業であります。

当社グループが保有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた 負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び 負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合に は、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。企業結合に関連して発生した取得費用は発生時に費 用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した当期末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で計上された外 貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性項目の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括 利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益 として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整表を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び、支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった日に当初認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件を共に満たすものを償却 原価で測定する金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が 保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に

公正価値で測定する金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下、「純損益を通じて公正

価値で測定する金融資産」という。)と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」という。)に分類しております。

当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価測定の基準を満たさない負債性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的保有でない資本性金融資産については、原則として当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融 資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動及び配当金を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。当該金融資産からの配当金については、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に金融収益として純損益に認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合、又は譲渡し所有に伴うすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合に認識を中止しております。

② 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利 用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は純損益で認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入れております。

なお、当該金融資産について回収不能であると判断した場合には、帳簿価額を貸倒引当金と相殺して直接減額しております。

③ デリバティブ以外の金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった日に認識しております。

デリバティブ以外の金融負債は、当該金融負債の当初認識時点において、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債とに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接起因する 取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債は当初認識後に、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係並びにヘッジに関するリスク管理目的及び戦略について、指定及び文書化を行っております。当該文書は、ヘッジ関係、リスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略

並びにヘッジの有効性の評価を含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ期間中にわたり実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。

ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得及び損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えた時点でヘッジ対象とともに純損益に認識しております。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ 指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を中止しております。

(iii) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額で計上しております。

(5) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値で認識しております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定しております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1:活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7)棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した、その他の原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関係する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物: 10年~50年機械装置及び運搬具: 3年~17年工具器具備品: 2年~20年

有形固定資産の減価償却方法は各報告期間末に見直しを行い、減価償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しております。当初認識時におけるのれんの測定については、(2)企業結合に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。のれんの償却は行わず、毎年又は減損 の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの目的上、企業結合により取得した のれんは、取得日以降、資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待さ れるものに配分しております。

のれんの減損損失は純損益において認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発コストを除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア: 1年~10年 商標権 : 1年~10年

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法は各報告期間末に見直しを行い、償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。減損テストは、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しております。

(10) リース

① 借手側

当社グループは、契約の開始時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用権資産及びリース負債を認識しております。開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用権資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、実施しております。

開始日後において、リース負債は、次のように測定しております。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
- ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
- ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定

② 貸手側

賃貸収入は、リース期間にわたり定額法で認識しております。なお、転貸不動産から得られる賃貸収入は、その他の収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合(又は毎年減損テストが要求されている場合)、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。 そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

継続的な使用よりも売却により主に回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、期末日後1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度(企業年金及び退職一時金等)と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債等の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

また、主として米国を含む一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び退職後医療給付制度を採用しております。米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を、現金決済型の株式に基づく報酬として、パフォーマンス・シェア・ユニット制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値によって見積り、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度については、その権利確定期間にわたり報酬を費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、報告日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済のために必要と見込まれる支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

当社グループは引当金として、主に以下の引当金を認識しております。

① 労災補償引当金

労災に係る医療費及び休業補償等の支払いに備えるため、過去及び現在の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

② 訴訟関連引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金、和解金等について、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り 計上しております。

③ 事業·工場再編関連引当金

海外のタイヤ工場の閉鎖に向けて協議を開始した事に伴い、関連する費用の支出に備え、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。

また、防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業の会社分割(簡易吸収分割)による当社完全子会社への承継及び当該当社完全子会社株式の譲渡に伴い、現時点において将来発生することが見込まれる金額を見積り計上しておりますが、この金額は主に連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含めて表示しております。

(16) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

物品の販売による収益は、物品に対する支配が顧客に移転した時点で認識しており、顧客との契約において約束された 対価から、将来予想される返品、値引及びリベートなどを控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に 基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては実績が確定するまで契約等に基づいて将来の 支払額を見積り算出しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公

正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び 繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及 び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な 将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能 性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の 解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の 税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを 純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(23) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

非継続事業に分類した事業に係る損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に法人所得税費用控除後の金額で区分表示しております。

(会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 非金融資産の減損

当期において認識した減損損失10,651百万円は、連結損益計算書の「その他の費用」に7,689百万円(内、3,955百万円は「事

業・工場再編費用」)を、「非継続事業からの当期利益」に2,962百万円を計上しております。減損損失10,651百万円の資産の項目 別内訳は有形固定資産9,546百万円、のれん及び無形資産153百万円、その他953百万円であります。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (11)非金融資産の減損」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の非金融資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

当期において、連結財政状態計算書に「繰延税金資産」76,790百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (19)法人所得税」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 引当金

当期において、連結財政状態計算書に「引当金」74,231百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (15)引当金」をご参照ください。

なお、この見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により引当金の評価に関する見積りが変化した場合には、翌期の引当金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 確定給付制度債務の測定

当期において、確定給付制度債務の測定として、連結財政状態計算書に「退職給付に係る負債」171,981百万円を計上しております。

見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (13)従業員給付」をご参照ください。

なお、当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされており、翌期の確定給付制度債務の測定に重要な影響を 及ぼす可能性があります。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(ii) 利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

5. 金融商品の公正価値測定

公正価値で測定する金融商品の連結計算書類における計上額及び見積りの算出方法については、それぞれ「(金融商品に関する注記)」並びに「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (4)金融商品」及び「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (5)公正価値の測定」をご参照ください。

なお、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の公正価値測定に関する 見積りが変化した場合には、翌期の金融商品の公正価値測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 不確実な税務ポジション

当社は、2021年12月に、連結子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC.より、屋根材事業の売却に伴う資本の払戻しとして、34,214百万円を受領しました。当該取引について、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いとなります。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確定な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討するとともに、複数のシナリオを想定し、それぞれの不確実性の影響について期待値又は最も可能性の高い金額のいずれかの方法を用いて課税所得を見積った結果、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しております。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めた場合、未払法人所得税等の減少及び繰延税金資産の増加により、法人所得税費用が91,100百万円減少しますが、当該処理と比べ、繰延税金資産が60,000百万円少なく、法人所得税費用を同額多く処理しております。

なお、当該不確実な税務処理と課税当局の最終的な本邦税法の解釈が異なった場合には、翌期の法人所得税費用の金額に重要な 影響を与える可能性があります。

7. 売却目的保有に分類された処分グループの測定

(1)防振ゴム事業

当社は2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社(以下、新会社)に対して承継させ、新会社に当社グループの対象事業を集約した後、その新会社の株式の全てを、安徽中鼎控股(集团)股份有限公司に譲渡することを決定いたしました。なお、本件取引に関しては規制当局の承認とその他必要な条件を満たした後、2022年7月中に完了する見込みです。

これに伴い、翌期に新会社の支配を喪失する可能性が高まったため、当期末において新会社に移行される見込みの資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失97,715百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

(2)化成品ソリューション事業

当社は、2021年12月10日に、当社の化成品ソリューション事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社(以下、新会社)に対して承継させ、新会社に当社グループの対象事業を集約した後、その新会社の株式の全てを、エンデバー・ユナイテッド株式会社が組成・管理・運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡することを決定いたしました。なお、本件取引に関しては規制当局の承認とその他必要な条件を満たした後、2022年8月中に完了する見込みです。

これに伴い、翌期に新会社の支配を喪失する可能性が高まったため、当期末において新会社に移行される見込みの資産及び負債

を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失44,996百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

これらの見積りの算出方法については、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業」をご参照ください。

なお、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により売却目的保有に分類された処分グループの測定に関する見積りが変化した場合には、翌期の連結計算書類において、売却目的保有に分類された処分グループの測定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、非金融資産(有形固定資産、使用権資産、無形資産、のれん、持分法で会計処理されている投資)の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。当社グループは、COVID-19の影響について、各地域において、需要の回復状況、環境変化に鑑み、個別に影響を見積っておりますが、最長で翌期にかけて直接的な影響を及ぼすと仮定しております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 減価償却累計額及び減損損失累計額 有形固定資産

有形固定資產 3,024,270百万円 使用権資産 159,844百万円

2. 担保に供している資産及び担保付債務 担保に供している資産(有形固定資産ほか) 上記に対応する債務はありません。

703百万円

3. 輸出手形(信用状なし)割引高

129百万円

(連結損益計算書に関する注記)

事業・工場再編費用

主に海外のタイヤ工場の閉鎖に関連する費用、コンベヤベルト事業の撤退に伴う費用及び海外の原材料工場を売却した事に関連する費用として「その他の費用」に 13,757 百万円計上しております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	713, 698	_	_	713, 698
自己株式				
普通株式(千株)(注)1、2	9, 567	2	135	9, 434

- (注) 1. 自己株式の増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得ほかによる増加2千株であります。
 - 2. 自己株式の減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少135千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	42,248百万円	60円	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	59,859百万円	85円	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	59,863百万円	利益剰余金	85円	2021年12月31日	2022年3月24日

3. 当期末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,025,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替の変動リスク・金利の変動リスク・市場価格の変動リスク)にさらされており、当該リスクを回避するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(1) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。当社グループは主に営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(2) 流動性リスク管理

当社グループは、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。 営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。

当社グループは、事業活動から生じる資金流出入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき、将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うとともに、銀行借入や社債発行など資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。また、流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

(3) 為替リスク管理

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) 金利リスク管理

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(5) 市場価格の変動リスク管理

当社グループの投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有 状況を見直しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2021年12月31日における帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値が帳簿価額と一致又は合理的な近似値となっている金融商品は含めておりません。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
償却原価で測定される金融商品		
社債及び借入金(非流動負債)	356, 672	358, 550
合計	356, 672	358, 550

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

社債及び借入金

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分3,734円23銭継続事業437円19銭非継続事業122円37銭基本的1株当たり当期利益559円56銭

(非継続事業に関する注記)

(1) 米国建築資材事業

当社の米国子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC. は、2021年1月6日(現地時間)に、同社の子会社であり米州セグメントに属するFIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC(以下、FSBP)を、スイスの建設資材メーカーであるLafargeHolcim Ltdの米国子会社であるHolcim Participations (US) Inc. に売却することについて、同社と合意し、2021年3月31日に売却が完了いたしました。

これにより、当期においては、FSBP及び同社の子会社を非継続事業に分類し、当該非継続事業を区分して表示しております。

非継続事業の損益

(2021年1月1日から 2021年12月31日まで) 百万円 非継続事業の損益 収益(注) 352,134 費用 △41,822 非継続事業からの税引前当期利益 310,312 法人所得税費用(注) △78,331 非継続事業からの当期利益 231,980

(注) 当期において、FSBPを譲渡したことによる売却益303,521百万円が含まれております。 これに係る法人所得税費用は71,045百万円であります。

(2) 防振ゴム事業

当社は2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業(以下、対象事業)を、吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、新会社)に対して承継させ、新会社に当社グループの対象事業を集約した後、その新会社の株式の全てを、安徽中鼎控股(集团)股份有限公司(以下、AZ社)に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」といいます。)を決定いたしました。なお、本件取引に関しては規制当局の承認とその他必要な条件を満たした後、2022年7月中に完了する見込みです。

これにより、当期においては、当社、BRIDGESTONE APM COMPANY(以下、BAPM)、BRIDGESTONE NCR CO., LTD.(以下、BSNCR)の対象事業及びブリヂストンエラステック株式会社、株式会社ブリヂストンエヌテック、BRIDGESTONE INDIA AUTOMOTIVE PRODUCTS PRIVATE LIMITED、普利司通(常州)汽車配件有限公司を非継続事業に分類し、当該非継続事業を区分して表示しております。

非継続事業の損益

(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)

	2021 12/1 01 8 ()
	百万円
非継続事業の損益	
収益	58, 583
費用(注1)	△173, 471
非継続事業からの税引前当期損失	△114, 888
法人所得税費用(注2)	18, 394
非継続事業からの当期損失	△96, 494

- (注1)当期において、AZ社との契約締結による事業譲渡損失 7,452 百万円及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失 97,715 百万円が含まれております。
- (注2)当期の法人所得税費用には、AZ社との契約締結による事業譲渡損失及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失に対する繰延税金資産の計上 18,372 百万円による影響が含まれております。また、事業譲渡実行時における事業譲渡損失の税務上の損金算入可否

(将来減算一時差異への該当有無)については、外部の税務専門家を利用しております。

(3) 化成品ソリューション事業

当社は、2021年12月10日に、当社の化成品ソリューション事業(以下、対象事業)を、吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、新会社)に対して承継させ、新会社に当社グループの対象事業を集約した後、その新会社の株式の全てを、エンデバー・ユナイテッド株式会社(以下、EU社)が組成・管理・運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」といいます。)を決定いたしました。なお、本件取引に関しては規制当局の承認とその他必要な条件を満たした後、2022年8月中に完了する見込みです。

これにより、当期においては、当社、BAPM、BSNCR、BRIDGESTONE PRECISION MOLDING PHILIPPINES, INC. の対象事業及びブリヂストンケミテック株式会社、ブリヂストン化成品株式会社、普利司通電材(香港)有限公司、BRIDGESTONE CHEMICAL PRODUCTS (M) SDN. BHD.、広州普利司通化工制品有限公司、普利司通(開平)高機能制品有限公司、普利司通(武漢)化工制品有限公司を非継続事業に分類し、当該非継続事業を区分して表示しております。

非継続事業の損益

(2021年1月1日から 2021年12月31日まで)

	百万円
非継続事業の損益	
収益	56, 132
費用(注1)	△111, 049
非継続事業からの税引前当期損失	△54, 918
法人所得税費用(注2)	5, 600
非継続事業からの当期損失	<u>△</u> 49, 317

- (注1)当期において、EU社との契約締結による事業譲渡損失 4,056 百万円及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失 44,996 百万円が含まれております。
- (注2)当期の法人所得税費用には、EU社との契約締結による事業譲渡損失及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失に対する繰延税金資産の計上 5,362 百万円による影響が含まれております。また、事業譲渡実行時における事業譲渡損失の税務上の損金算入可否(将来減算一時差異への該当有無)については、外部の税務専門家を利用しております。

(売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に関する注記)

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

売却目的で保有する資産

	(2021年12月31日現在)
	百万円
現金及び現金同等物	105, 275
営業債権及びその他の債権	24, 955
棚卸資産	16, 511
有形固定資産	24, 594
その他	6, 154
非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後	
の公正価値で測定したことにより認識した損失	△142, 712
合計	34, 778

売却目的で保有する資産に直接関連する負債

	(2021年12月31日現在)
	百万円
営業債務及びその他の債務	18, 314
その他	16, 164
合計	34, 478

当期における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、主に防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業 につき、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであり、期末日から 1 年以内に売却する予定 であります。内容は、(非継続事業に関する注記)に記載されております。

当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失 142,712 百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に計上しております。なお公正価値は、売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上に資する機動的な資本政策遂行のため

(2) 取得対象株式の種類 当社普通株式(3) 取得し得る株式の総数 25 百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.5%)

(4) 株式の取得価額の総額 1,000 億円(上限)

(5) 取得方法自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付(6) 取得期間2022 年 2 月 17 日から 2022 年 12 月 13 日まで

(その他の注記)

記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(2 0 2 1 年 1月 1日から 2 0 2 1 年 12月 31日まで)

(単位:百万円)

										ŧ	* 主	資 4	z .				評価・換		(- <u>-</u> <u>-</u> - <u>-</u> <u>-</u> - <u>-</u>
								資本剰余金		利	益 秉	9 余	金						
		科		目							その	他 利 益 剰	余 金			# → ※ +	そ の 他 有価証券	繰 延	新 株子約権
							資本金	資 本準備金	利 益準備金	特別償却 準 備 金	固定資産 圧 縮 積 立 金	固定資産 圧 縮 特別勘定 積 立 金	別 途積 立 金	繰越利益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	打 価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	· 予 · 約 · 權
当		期	首		残	高	126, 354	122,079	31, 279	0	26, 430	10,037	789, 311	189, 979	△ 38,656	1, 256, 814	34, 558	△ 414	3,125
(量	期图	を動る	賃)																
	剰	余	金	Ø	配	当								△ 102,107		△ 102,107			
	特別	賃	却準	備金	の 耳	対崩				Δ 0				0		_			
	固積	定 立	資 金	産の	圧積	縮 立					5, 375			△ 5,375		_			
	固須積	至資 立	童 圧 金	縮和の	別期取	加定 崩						△ 10,037		10,037		_			
	当	期	*	纯	利	益								167, 024		167, 024			
	Ė	2 ;	朱 :	et, σ	取	得									△ 11	△ 11			
	Ė	2 ;	朱 :	ε ξ σ.	処	分								△ 114	544	431			
		目 σ.		本 [2 期	、 外 変 動	の 額											14, 392	128	△ 128
当	期	変	動	額	合	計	_	_	_	Δ 0	5, 375	△ 10,037	_	69, 466	533	65, 336	14, 392	128	△ 128
当		期	未		残	高	126, 354	122,079	31, 279	_	31,806	_	789, 311	259, 445	△ 38, 123	1, 322, 151	48,950	△ 285	2,997

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 事業譲渡損失引当金

事業譲渡に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

法令により義務付けられている P C B (ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u>

為替予約 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

通貨スワップ 借入金及び社債

金利スワップ借入金商品スワップ原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、 重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

2. 損益計算書関連

前事業年度、「営業外費用」の「雑損失」に区分掲記しておりました「撤去解体費」(前事業年度864百万円)、「固定資産除却損」(前事業年度1,215百万円)は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(会計上の見積り)

- 1. 固定資産の減損
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資產 258, 203百万円 無形固定資產 14, 582百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (11)非 金融資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

- 2. 繰延税金資産の回収可能性
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 35,620百万円
 - (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (19)法人所得税」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。また、当社は、当事業年度に受領した子会社からの資本の払戻しについて、繰延税金資産の算定に影響する課税所得の見積りを実施しております。当該会計上の見積りと課税当局の最終的な本邦税法の解釈が異なった場合には、翌事業年度の課税所得の金額に重要な影響を与える可能性があります。詳細については「(追加情報) 1. 子会社からの資本の払戻しについて」をご参照ください。

3. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 47,782百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等) 5. 会計方針に関する事項 (13)従業員給付」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

4. 事業譲渡損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 事業譲渡損失引当金 133,565百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業の会社分割(簡易吸収分割)による当社完全子会社への承継及び当該当社完全子会社株式の譲渡に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当事業年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

予測不可能な外部環境の変化等によって、翌事業年度の財務諸表において認識する事業譲渡損失の金額に 重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金

839,150百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と 各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が投資簿価に比べ50%以上低下した場合に実質価額 まで減損処理する方針としています。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合は、 翌事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金の評価にも影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

1. 子会社からの資本の払戻しについて

当社は、2021年12月に、当社の子会社であるBRIDGESTONE AMERICAS, INC.より、屋根材事業の売却に伴う資本の払戻しとして、34,214百万円を受領しました。当該取引について、会計上は当社の関係会社株式を同額減額しますが、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いとなります。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確定な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討するとともに、複数のシナリオを想定し、課税所得を合理的に見積もった結果、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しております。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めた場合、未払法人税等の減少及び繰延税金資産の増加により、法人税等調整額が91,100百万円減少しますが、当該処理と比べ、繰延税金資産が60,000百万円少なく、法人税等調整額を同額多く処理しております。

2. COVID-19の影響について

有形固定資産、無形固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、COVID-19の影響を考慮して 見積り及び判断を行っております。当社は、COVID-19の影響について、需要の回復状況、環境変化に鑑み、個 別に影響を見積もっておりますが、最長で翌事業年度にかけて直接的な影響を及ぼすと仮定しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,071,812百万円

2. 保証債務

BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行のコマーシャル・ペーパーに対する債務保証	40,980百万円
連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住 宅資金融資制度関連)に対する保証額	21百万円
合計	41,001百万円

3. 輸出手形(信用状なし)割引高

129百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する長期金銭債権 関係会社に対する短期金銭債務 298,794百万円 86,893百万円 73,518百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

売上高 仕入高等 営業取引以外の取引高 637,949百万円 252,685百万円 214,233百万円

2. 減損損失

当社は、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、 処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとに グルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産について、 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として2,025百万円、事業譲渡損失として545百万円、 合計で2,570百万円計上しております。

その内訳は、機械及び装置1,619百万円、建物及び構築物343百万円、工具、器具及び備品214百万円、 建設仮勘定209百万円、その他185百万円であります。

用途 種類		場所	金額 (百万円)
事業用資産	機械及び装置ほか	横浜市戸塚区ほか	1, 551
処分予定資産	機械及び装置ほか	横浜市戸塚区、東京都小平市ほか	1,020

事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、備忘価額により評価しております。 使用価値測定における将来キャッシュ・フローは割引率7.0%で算定しております。処分予定資産のうち、 売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により、廃棄予定資産は備忘価額により評価しております。

3. 事業譲渡損失

防振ゴム事業及び化成品ソリューション事業の譲渡を決定したことに基づき、関連する以下の費用を計上しております。

	防振ゴム事業	化成品ソリューション事業
事業譲渡損失引当金繰入額	105,762百万円	27,803百万円
関係会社株式評価損	2,586百万円	1,675百万円
減損損失	545百万円	
その他	1,572百万円	1,130百万円
合計	110,465百万円	30,609百万円

4. 関係会社事業損失

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

<u> </u>	11. 12911 1247 9 1	<i>/</i>		
	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式(千株)	9, 564	2	135	9, 431

- (注)1. 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得ほかによる増加2千株であります。
 - 2. 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少 59 千株、譲渡制限付株式報酬 としての自己株式の処分による減少 39 千株、業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少 37 千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産

繰延税金資産の純額

\ P #\$\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	11 201			
退職給付引当金	14,621百万円			
関係会社株式 (注)1	14, 988			
減価償却資產 (注)1	11, 944			
未払費用	5, 357			
事業譲渡損失引当金 (注)1	21, 541			
繰越欠損金 (注)2	6, 189			
その他	13, 815			
繰延税金資産小計	88, 456			
評価性引当額	△ 19, 786			
繰延税金資産合計	68, 670			
繰延税金負債				
固定資産圧縮積立金	△ 14,024百万円			
その他有価証券評価差額金	△ 18, 221			
その他	△ 806			
繰延税金負債合計	△ 33, 051			

- (注) 1. 事業譲渡損失に係る繰延税金資産を含めており、その内訳は、防振ゴム事業18,171百万円、 化成品ソリューション事業5,362百万円であります。
- (注) 2. BRIDGESTONE AMERICAS, INC. からの資本の払戻しにより生じる税務上の損金を、合理的に見積った結果を考慮しております。詳細は追加情報をご参照ください。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1	科目	期末残高 (百万円) (注)1
子会社	ブリヂストン タイヤソリュー ションジャパン㈱	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	168, 163	売掛金	62, 385
子会社	ブリヂストン 化工品ジャパン(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	65, 670	売掛金	29, 255
子会社	BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	所有 直接 100.00%	役員の兼任	資本の払戻	34, 214	_	_
子会社	BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	所有 間接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	98, 345	売掛金	36, 047
<u> </u>	BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	所有 直接 100.00%	当社製品の販売等 役員の兼任	当社製品の販売 (注) 2	103, 990	売掛金	40,069
				資金の回収	4,020	関係会社 短期貸付金	13, 051
						関係会社 長期貸付金	73, 738
				債務保証(注)3	40,980	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 市場価格を基に販売価格を決定しております。
 - 3. 保証料率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 1,946円44銭 237円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

自己株式の取得

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される 同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上に資する機動的な資本政策遂行のため

(2) 取得対象株式の種類 当社普通株式(3) 取得し得る株式の総数 25 百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.5%)

(4) 株式の取得価額の総額 1,000 億円(上限)

(5) 取得方法自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付(6) 取得期間2022年2月17日から2022年12月13日まで

(その他の注記)

記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。